

令和 4 年 度

矢板市議会の概要



矢板市議会事務局

矢板市民憲章

わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

市章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。



市の鳥 「キジバト」



市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたるところに生息。市街地の植込みにもよく見られます。

市の花 「レンゲツツジ」



レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

市の木 「ナツツバキ」



「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

目 次

【 矢 板 市 の 概 要 】

1	沿 革	1
2	位 置 と 地 勢	2
(1)	位 置	2
(2)	面 積	2
3	気 象	3
4	人 口	3
(1)	人口及び世帯数（令和4年4月1日現在）	3
(2)	国勢調査人口	3
(3)	産業別就業者数	3
5	産 業	4
(1)	農 業	4
(2)	林 業	4
(3)	商 業	4
(4)	工 業	4

【 矢 板 市 役 所 の 概 要 】

1	行 財 政	5
(1)	市行政機構図	5
(2)	職員定数・現員数	6
(3)	職員の給料及び手当	6
(4)	特別職等の給料	6
(5)	財 政 指 数 等	6
(6)	決 算	7
①	会計別歳入歳出決算の状況	7
②	一般会計歳入歳出決算の状況	8
③	節別款別決算状況	9

【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1	議 員	11
(1)	議 員 数	11
(2)	党派別・会派別議員数	11
(3)	当選期数別・年齢別議員数	11
2	議 会 の 構 成	12
3	委 員 会	12
(1)	常 任 委 員 会	12
(2)	議 会 運 営 委 員 会	12
(3)	特 別 委 員 会 等	13
4	議 会 の 運 営	13
(1)	本 会 議	13
①	日 程	13
②	一 般 質 問	13
③	議 案 質 疑	14
④	議案の審査、付託方法	14
(2)	請願・陳情の取扱い	14
5	議 会 の 活 動 状 況	15
(1)	会 議 の 開 催 状 況	15
①	本 会 議	15
②	委 員 会 等	15
6	行 政 視 察	16
(1)	常 任 委 員 会 等 行 政 視 察	16
(2)	行 政 視 察 来 訪 状 況	16
7	報 酬 ・ 期 末 手 当 ・ 旅 費	17
(1)	報 酬	17
(2)	期 末 手 当	17
(3)	旅 費	17
(4)	議 員 行 政 視 察 旅 費	17
(5)	政 務 活 動 費	17
8	議 会 の 刊 行 物	18
(1)	会 議 録	18
(2)	議 会 だ よ り	18
9	議 会 報 告 会 ・ 意 見 交 換 会 の 開 催 状 況	18
10	高 校 生 と の 意 見 交 換 会 の 開 催 状 況	18
11	議 会 事 務 局	19
12	令 和 4 年 度 議 会 費 当 初 予 算	19

矢板市の概要

1 沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約400年にわたり、塩谷荘33郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、50年程で改易、矢板地方33か村は佐倉藩など3藩の領地と20余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治4年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに3分されるが、同6年、栃木県の所管となり、同22年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同28年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同17年に国道4号が、同19年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和29年12月31日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌30年1月1日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年4月1日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和33年11月1日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在は、令和2年度に「やいた創生未来プラン」（矢板市総合計画及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し、矢板市の将来像を『「未来へ」～みんなで創る新時代～』として、「みんなで挑戦できるまちづくり」、「自然と共存できるまちづくり」、「多世代が住み続けたいまちづくり」に取り組んでいる。

2 位置と地勢

本市は、東京から138.3km、宇都宮から32.2kmの距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は170.46km²で、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高1,590mで、最も低いところは、乙畑南方の標高160mである。

(1) 位置

区分	方位	地名	経緯度
本市の位置	極東	豊田東方	東経 139度 59分 39秒
	極西	長井北方	東経 139度 47分 10秒
	極南	大槻南方	北緯 36度 43分 36秒
	極北	下伊佐野北方	北緯 36度 55分 39秒
市役所位置	矢板市本町5番4号 標高196m42cm 東経 139度 55分 27秒 北緯 36度 48分 24秒		

(2) 面積170.46km²（令和4年4月1日現在）

地目	面積（km ² ）	構成比（%）
田	27.03	15.86
畑	6.42	3.77
宅地	9.94	5.83
山林	56.65	33.23
原野	3.50	2.05
池沼	0.17	0.10
雑種地	8.36	4.90
その他	58.39	34.26
合計	170.46	100.00

3 気象

年 次	気温 (°C)					日照時間 (h)	降 水 量 (m m)
	平 均	平 均		極 値			
		最 高	最 低	最 高	最 低		
平成 28 年	14.0	19.9	9.2	34.9	-6.2	1,955	1,719
平成 29 年	13.0	18.8	8.5	35.0	-5.9	1,977	1,354
平成 30 年	13.9	19.3	8.6	37.4	-10.7	2,156	1,195
令和 元年	13.6	19.3	8.6	36.1	-7.3	1,987	1,772
令和 2 年	13.7	19.3	8.9	36.4	-8.0	1,889	1,366

4 人口

(1) 人口及び世帯数 (令和4年4月1日現在)

人口 (人)			世 帯 数 (世帯)
総 数	男	女	
31,188	15,533	15,655	13,231

(2) 国勢調査人口

年 次	人口総数 (人)	世 帯 数 (世帯)	1世帯当 り人口(人)	1km ² 当 たり人口 密度(人)
平成12年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成17年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成22年	35,358	12,432	2.8	207.2
平成27年	33,354	12,342	2.7	195.7
令和2年	31,165	12,012	2.6	182.8

(3) 産業別就業者数

(国勢調査/単位:人、%)

年 次	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総 数	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
平成12年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成17年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成22年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0
平成27年	1,187	7.2	5,503	33.5	9,579	58.3	153	1.0	16,422	100.0
令和2年	1,145	7.7	4,667	31.2	9,085	60.7	62	0.4	14,959	100.0

5 産業

(1) 農業

農家数及び就業人口

(農林業センサス)

年次	専兼業別農家数(戸)				農業就業人口(人)			経営耕地 総面積(ha)
	総農家数	専業農家	第1種	第2種	総数	男	女	
平成22年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641
平成27年	894	218	105	571	1,487	716	771	2,393
年次	総農家数	主業	準主業	副業的	農業従事者(人)			経営耕地 総面積(ha)
					総数	男	女	
令和2年	683	148	105	430	1,901	1,070	831	2,147

※経営耕地総面積については、販売目的のみ。

(2) 林業

保有山林規模別林家数

(農林業センサス、単位：戸)

区分	総数	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
平成22年	694	355	138	121	56	12	5	5	2
平成27年	713	364	140	122	62	14	4	6	1
令和2年	88	-	20	27	25	5	3	1	3

(3) 商業

商業の推移

(商業統計調査)

年次	総数			卸売業			小売業		
	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)
平成19年	420	2,394	4,865,349	64	342	1,467,435	356	2,052	3,397,914
平成24年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000
平成26年	311	1,852	4,743,596	54	202	1,385,368	257	1,650	3,358,228
平成28年	319	2,062	4,558,500	53	219	958,000	266	1,843	3,600,500

(4) 工業

工業の推移

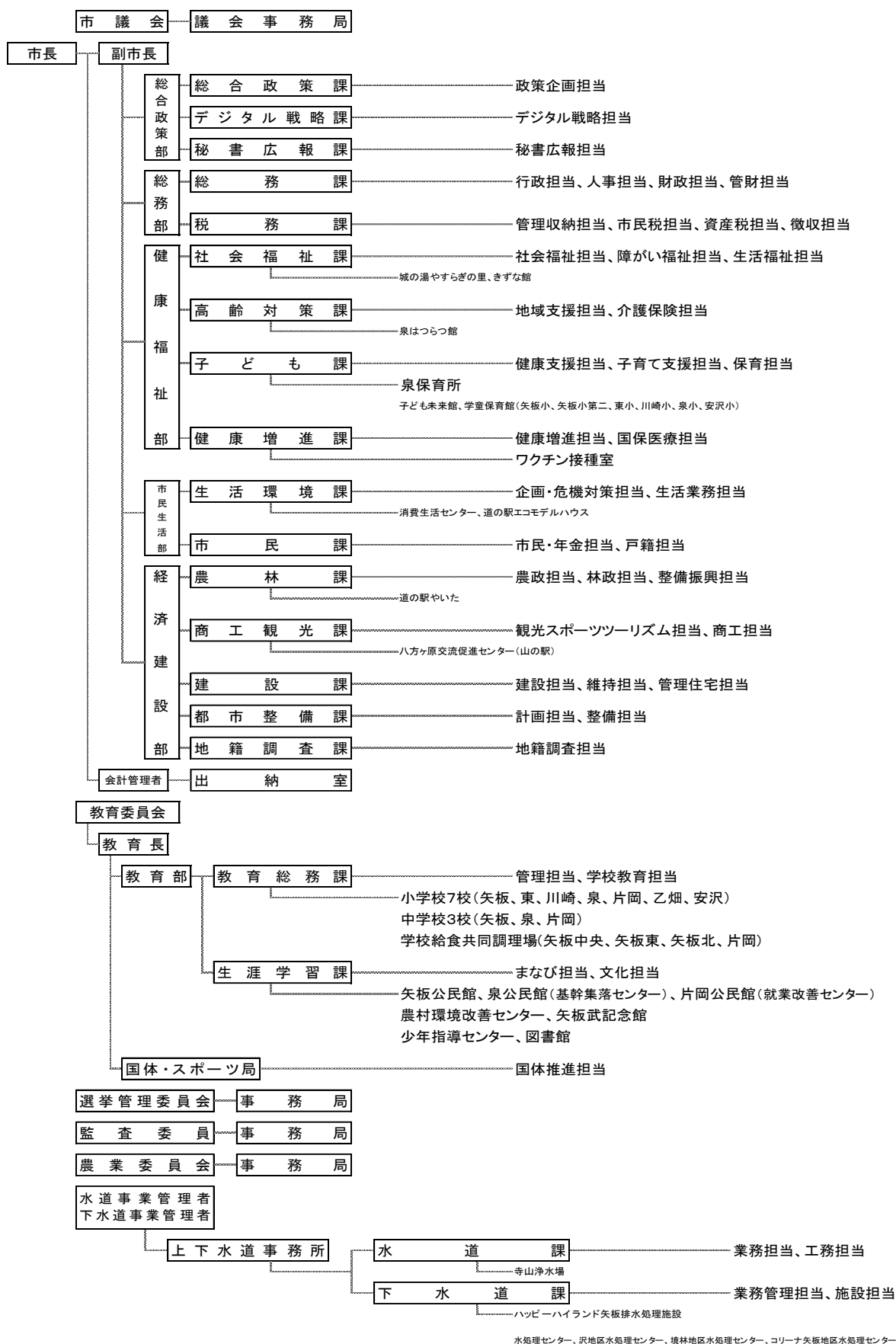
(工業統計調査・経済センサス)

年次	事業所 数(所)	従業者数 (人)	規模別事業所数(所)			製造品出荷額等 (万円)
			4～9人	10～29人	30人以上	
平成29年	63	2,925	21	25	17	11,384,045
平成30年	63	2,967	20	25	18	9,138,031
令和元年	61	2,203	15	31	15	6,188,003
令和2年	62	2,249	20	26	16	5,249,613

矢板市役所の概要

1 行財政

(1) 市行政機構図



(2) 職員定数・現員数 (令和4年4月1日現在)

区 分	定数 (人)	現員数 (人)
市長事務局	224	193
議会事務局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監査委員事務局	2	2
教育委員会	83	33
農業委員会事務局	5	2
上下水道事務所	26	17
合 計	347	252

(3) 職員の給料及び手当

ア 職員一人当たり給料 (令和4年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	322,019円	306,650円
平均年齢	42歳4月	52歳10月

イ 一般行政職の初任給 (令和4年4月1日現在)

区 分	高校卒	大学卒
給料月額	150,600円	182,200円

ウ 期末手当・勤勉手当 (令和4年4月1日現在)

支給期間別支給率		支給率合計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
6月(月別)	12月(月別)		
2.15	2.15	4.30	有

(4) 特別職等の給料 (令和4年4月1日現在)

区 分	市長	副市長	教育長
給料月額	890,000円	705,000円	640,000円

(5) 財政指数等

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区分				
財政力指数	0.689	0.682	0.682	0.682
経常収支比率(%)	93.5	92.3	91.3	89.4
実質公債費比率(%)	9.4	9.1	9.0	9.1
実質収支比率(%)	6.0	11.0	6.4	12.7
ラスパイレス指数	99.9	98.8	99.4	99.6

会計別歳入歳出決算の状況

歳入（収入）

(単位:千円, %)

区 分	令 和 3 年 度				令和2年度 決算額 (C)	前年度との比較		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する増減額 (B)-(A)	予算比 (B)/(A)*100		増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100	
一 般 会 計	16,215,339	16,036,065	△ 179,274	98.9	18,576,696	△2,540,631	△ 13.7	
特 別 会 計	介護保険	3,327,607	3,244,263	△ 83,344	97.5	3,253,201	△8,938	△ 0.3
	国民健康保険	3,700,239	3,695,934	△ 4,305	99.9	3,654,555	41,379	1.1
	後期高齢者医療	433,632	436,312	2,680	100.6	416,188	20,124	4.8
	ハッピーハイランド矢板 排水処理事業	9,600	11,838	2,238	123.3	40,447	△28,609	△ 70.7
水 道 事 業 会 計	979,000	944,166	△ 34,834	96.4	959,952	△15,786	△ 1.6	
	収益的収入	911,000	876,541	△ 34,459	96.2	794,156	82,385	10.4
	資本的収入	68,000	67,625	△ 375	99.4	165,796	△98,171	△ 59.2
下 水 道 事 業 会 計	1,288,200	1,181,600	△ 106,600	91.7	1,129,829	51,771	4.6	
	収益的収入	917,400	921,369	3,969	100.4	988,825	△67,456	△ 6.8
	資本的収入	370,800	260,231	△ 110,569	70.2	141,004	119,227	84.6
歳 入 (収 入) 合 計	25,953,617	25,550,178	△ 403,439	98.4	28,030,868	△2,480,690	△ 8.8	

歳出（支出）

(単位:千円, %)

区 分	令 和 3 年 度				令和2年度 決算額 (C)	前年度との比較		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する残額 (A)-(B)	予算比 (B)/(A)*100		増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100	
一 般 会 計	16,215,339	14,978,941	1,236,398	92.4	17,558,786	△2,579,845	△ 14.7	
特 別 会 計	介護保険	3,327,607	3,075,850	251,757	92.4	3,061,271	14,579	0.5
	国民健康保険	3,700,239	3,588,263	111,976	97.0	3,583,044	5,219	0.1
	後期高齢者医療	433,632	415,017	18,615	95.7	403,167	11,850	2.9
	ハッピーハイランド矢板 排水処理事業	9,600	7,507	2,093	78.2	38,174	△30,667	△ 80.3
水 道 事 業 会 計	1,259,300	1,199,517	59,783	95.3	1,233,591	△34,074	△ 2.8	
	収益的支出	724,300	681,882	42,418	94.1	676,305	5,577	0.8
	資本的支出	535,000	517,635	17,365	96.8	557,286	△39,651	△ 7.1
下 水 道 事 業 会 計	1,386,084	1,226,587	159,497	88.5	1,128,652	97,935	8.7	
	収益的支出	749,525	723,495	26,030	96.5	755,127	△31,632	△ 4.2
	資本的支出	636,559	503,092	133,467	79.0	373,525	129,567	34.7
歳 出 (支 出) 合 計	26,331,801	24,491,682	1,840,119	93.0	27,006,685	△2,515,003	△ 9.3	

一般会計歳入歳出決算の状況

歳 入

(単位:千円,%)

科目	区分	令和3年度				令和2年度	前年度との比較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に対する増減額 (B)-(A)	構成比	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100
1	市 税	4,419,616	4,490,986	71,370	28.0	4,551,664	△ 60,678	△ 1.3
2	地方譲与税	120,500	163,813	43,313	1.0	162,043	1,770	1.1
3	利子割交付金	2,000	2,193	193	0.0	3,047	△ 854	△ 28.0
4	配当割交付金	10,000	22,476	12,476	0.1	14,314	8,162	57.0
5	株式等譲渡所得割交付金	10,000	25,918	15,918	0.2	16,391	9,527	58.1
6	法人事業税交付金	38,000	47,583	9,583	0.3	20,177	27,406	135.8
7	地方消費税交付金	754,000	799,742	45,742	5.0	741,915	57,827	7.8
8	ゴルフ場利用税交付金	20,000	30,191	10,191	0.2	25,748	4,443	17.3
9	環境性能割交付金	8,000	14,641	6,641	0.1	13,274	1,367	10.3
10	地方特例交付金	72,600	83,437	10,837	0.5	34,706	48,731	140.4
11	地方交付税	2,767,562	2,767,562	0	17.3	2,342,660	424,902	18.1
12	交通安全対策特別交付金	4,000	4,488	488	0.0	4,718	△ 230	△ 4.9
13	分担金及び負担金	64,274	57,730	△ 6,544	0.4	60,866	△ 3,136	△ 5.2
14	使用料及び手数料	191,141	202,576	11,435	1.3	175,335	27,241	15.5
15	国庫支出金	3,429,365	3,163,974	△ 265,391	19.7	5,729,402	△ 2,565,428	△ 44.8
16	県支出金	1,144,582	1,101,046	△ 43,536	6.9	1,254,475	△ 153,429	△ 12.2
17	財産収入	83,266	84,247	981	0.5	112,547	△ 28,300	△ 25.1
18	寄附金	313,318	312,302	△ 1,016	1.9	122,460	189,842	155.0
19	繰入金	242,263	241,483	△ 780	1.5	336,744	△ 95,261	△ 28.3
20	繰越金	1,017,909	1,017,910	1	6.4	507,210	510,700	100.7
21	諸収入	392,843	373,667	△ 19,176	2.3	705,300	△ 331,633	△ 47.0
22	市 債	1,110,100	1,028,100	△ 82,000	6.4	1,641,700	△ 613,600	△ 37.4
	歳入合計	16,215,339	16,036,065	△ 179,274	100.0	18,576,696	△ 2,540,631	△ 13.7

歳 出

(単位:千円,%)

科目	区分	令和3年度						令和2年度	前年度との比較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)*100	構成比	決算額 (D)	増減額 (B)-(D)=(E)	増減率 (E)/(D)*100
1	議会費	157,084	145,319		11,765	92.5	1.0	150,100	△ 4,781	△ 3.2
2	総務費	2,868,615	2,709,395	32,100	127,120	94.4	18.1	4,806,685	△ 2,097,290	△ 43.6
3	民生費	6,011,742	5,512,866	120,841	378,035	91.7	36.8	4,983,319	529,547	10.6
4	衛生費	1,070,840	972,209		98,631	90.8	6.5	801,487	170,722	21.3
5	労働費	3,610	1,534		2,076	42.5	0.0	2,535	△ 1,001	△ 39.5
6	農林水産業費	672,782	613,509	35,637	23,636	91.2	4.1	694,322	△ 80,813	△ 11.6
7	商工費	461,462	431,845		29,617	93.6	2.9	529,063	△ 97,218	△ 18.4
8	土木費	1,237,140	1,061,101	129,950	46,089	85.8	7.1	1,627,876	△ 566,775	△ 34.8
9	消防費	710,541	698,569		11,972	98.3	4.6	877,782	△ 179,213	△ 20.4
10	教育費	1,743,483	1,585,120	75,667	82,696	90.9	10.6	1,812,327	△ 227,207	△ 12.5
11	災害復旧費	6	0		6	0.0	0.0	84,965	△ 84,965	皆減
12	公債費	1,267,989	1,247,188		20,801	98.4	8.3	1,188,266	58,922	5.0
13	諸支出金	327	286		41	87.5	0.0	59	227	384.7
14	予備費	9,718	0		9,718	0.0	0.0	0	0	0.0
	歳出合計	16,215,339	14,978,941	394,195	842,203	92.4	100.0	17,558,786	△ 2,579,845	△ 14.7

節別款別決算状況

【一般会計】

節	款	令和3年度									
		予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
01	報酬	339,766	58,123	42,445	33,880	13,201		13,457	4,522	10,639	15,182
02	給料	907,752	17,413	291,719	136,665	96,375		85,613	26,703	66,702	
03	職員手当等	609,592	35,165	187,495	84,371	59,376		47,799	16,104	40,144	168
04	共済費	355,897	24,641	102,745	50,021	32,738		27,646	9,526	23,340	
05	災害補償費	50									
06	恩給及び退職年金										
07	報償費	139,110		55,936	2,285	27,247		8,509		45	
08	旅費	22,480	24	1,194	727	366			152	252	3,992
09	交際費	1,075	164	174							
10	需用費	316,760	1,530	43,690	12,762	24,285		4,360	3,207	20,980	10,789
11	役務費	117,993	961	45,597	6,585	19,370	5	775	926	2,472	2,612
12	委託料	1,448,145	4,805	164,019	132,843	335,975	860	128,165	7,612	130,420	10,280
13	使用料及び賃借料	368,636	1,187	117,547	13,292	11,420		2,926	401	8,341	1,083
14	工事請負費	941,828		7,063	64,983	6,310		35,513	5,896	236,170	168,855
15	原材料費	6,450						485		4,498	39
16	公有財産購入費	47,664								29,338	
17	備品購入費	31,652		5,077	198	483		514	6	499	1,285
18	負担金、補助及び交付金	2,557,215	1,306	262,035	505,665	327,147	669	240,454	121,291	334,659	483,931
19	扶助費	3,869,710			3,431,299	1,181			7,895		
20	貸付金	241,670						15,400	226,270		
21	補償、補填及び賠償金	166,502			5,756				5	152,484	
22	償還金、利子及び割引料	1,414,148		11,174	123,680	2,752		1,867	1,322		
23	投資及び出資金										
24	積立金	1,446,809		1,371,291	54,951	13,923					
25	寄附金										
26	公課費	928		194	15	60		26	7	118	353
27	繰出金	853,789			852,888						
	予備費	9,718									
	合計	16,215,339	145,319	2,709,395	5,512,866	972,209	1,534	613,509	431,845	1,061,101	698,569

(単位：千円)

令和3年度										前年度 決算額	前年度との比較	
教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
109,989					301,438	2,718	35,610	88.7%	2.0%	307,207	△5,769	△1.9%
167,072					888,262		19,490	97.9%	5.9%	909,339	△21,077	△2.3%
107,054					577,676	1,845	30,071	94.8%	3.9%	558,408	19,268	3.5%
71,416					342,073	424	13,400	96.1%	2.3%	339,512	2,561	0.8%
							50	0.0%	0.0%			
2,874					96,896	27,500	14,714	69.7%	0.6%	87,293	9,603	11.0%
3,185					9,892	79	12,509	44.0%	0.1%	9,053	839	9.3%
9					347		728	32.3%	0.0%	630	△283	△44.9%
153,160					274,763	2,555	39,442	86.7%	1.8%	276,468	△1,705	△0.6%
16,723					96,026	944	21,023	81.4%	0.6%	85,763	10,263	12.0%
374,589					1,289,568	23,348	135,229	89.0%	8.6%	1,079,940	209,628	19.4%
181,774					337,971	10,401	20,264	91.7%	2.4%	303,434	34,537	11.4%
205,404					730,194	184,764	26,870	77.5%	4.9%	1,913,088	△1,182,894	△61.8%
38					5,060		1,390	78.4%	0.0%	6,632	△1,572	△23.7%
					29,338	18,300	26	61.6%	0.2%	11,372	17,966	158.0%
19,398					27,460	217	3,975	86.8%	0.2%	105,157	△77,697	△73.9%
148,190					2,425,347		131,868	94.8%	16.2%	5,781,257	△3,355,910	△58.1%
18,416					3,458,791	113,200	297,719	89.4%	23.1%	2,899,254	559,537	19.3%
					241,670			100.0%	1.6%	251,391	△9,721	△3.9%
260					158,505	7,900	97	95.2%	1.1%	129,196	29,309	22.7%
286		1,247,188			1,388,269		25,879	98.2%	9.4%	1,342,567	45,702	3.4%
5,195			286		1,445,646		1,163	99.9%	9.6%	318,730	1,126,916	353.6%
88					861		67	92.8%	0.0%	1,278	△417	△32.6%
					852,888		901	99.9%	5.7%	841,817	11,071	1.3%
							9,718	0.0%	0.0%			
1,585,120	0	1,247,188	286		14,978,941	394,195	842,203	92.4%	100.0%	17,558,786	△2,579,845	△14.7%

矢板市議会の概要

1 議員

(1) 議員数

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例 (昭和 41 年 9 月制定)
〃	24 人	〃 (昭和 60 年 3 月改正)
〃	22 人	〃 (平成 10 年 9 月改正)
〃	22 人	議員定数条例 (平成 14 年 9 月制定)
〃	16 人	議員定数条例 (平成 17 年 12 月制定)
現 員 数	15 人	現議員の任期 [平成 31 年 4 月 30 日～令和 5 年 4 月 29 日]

(2) 党派別・会派別議員数 [会派は 3 人以上] (令和 4 年 4 月 30 日現在)

党 派 会 派	自由民主党	公明党	無所属	合 計
無 会 派	0 人	1 人	14 人	15 人

(3) 当選期数別・年齢別議員数 (令和 4 年 4 月 30 日現在 単位：人)

年 齢 \ 当選期数	1 期	2 期	3 期	5 期	7 期	合計
35 歳 ～ 39 歳						
40 歳 ～ 44 歳						
45 歳 ～ 49 歳		1	1			2
50 歳 ～ 54 歳	1	1				2
55 歳 ～ 59 歳		1				1
60 歳 ～ 64 歳	1		2			3
65 歳 ～ 69 歳		1	1	2		4
70 歳 ～ 74 歳	1				1	2
75 歳 ～ 80 歳				1		1
合 計	3	4	4	3	1	15

【 最年長 75 歳、最年少 46 歳、平均年齢 61.9 歳 】

2 議会の構成

議会	常任委員会	総務厚生常任委員会（定数8人） 経済建設文教常任委員会（定数8人）
	議会運営委員会（定数6人）	
	特別委員会	予算審査特別委員会（全議員） 決算審査特別委員会（議選監査委員を除く全議員）
	その他の委員会	議会改革推進特別委員会（定数8人、任意設置） 議会広報広聴委員会（定数9人、任意設置） 議会報告会運営委員会（全議員、任意設置） 議員定数検討特別委員会（全議員、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局（定数5人）	

3 委員会

(1) 常任委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務厚生常任委員会	8人	総合政策部、総務部、健康福祉部、市民生活部、 出納室、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属 する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない 事項
経済建設文教常任委員会	8人	経済建設部、教育委員会、上下水道事務所及び農 業委員会の所管に属する事項

(2) 議会運営委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
議会運営委員会	6人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関 する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

(3) 特別委員会等

委員会名	定数	設置年月日	所管事項
予算審査特別委員会	全議員	毎年度 3月	一般会計・特別会計・企業会計 当初予算
決算審査特別委員会	議選監査委員 を除く全議員	毎年度 9月	一般会計・特別会計・企業会計 決算
議会改革推進特別委員会	8人	R3.5.20	議会基本条例の運用等議会改革 全般に関すること
議会広報広聴委員会	9人	R3.5.20	議会だより発行等広報広聴に関 すること
議会報告会運営委員会	全議員	R3.5.20	議会報告会に関すること
議員定数検討特別委員会	全議員	R3.10.22	議員定数に関すること

4 議会の運営

(1) 本会議

① 日 程

第 1 日 目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第 2 日 目	一般質問
第 3 日 目	(1) 一般質問 (2) 議案に対する質疑、議案・請願・陳情委員会付託
最 終 日	(1) 委員長報告（審査報告書を作成し、配付する。） (2) 報告に対する質疑・討論・採決

② 一般質問

方 法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日おおむね7日前の午後5時まで
発 言 順 位	通告順（※くじで決定）
発 言 方 法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式により実施。
発 言 時 間	30分以内
発 言 回 数	制限なし（一問一答方式）
代 表 質 問	なし

※ 通告順位1番を希望する議員が複数あった場合は、くじで決定。

③ 議案質疑

方 法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後5時まで
発 言 順 位	通告順
発 言 方 法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発 言 時 間	制限なし
発 言 回 数	同一議題につき2回まで

④ 議案の審査、付託方法

ア 予 算

当 初 予 算 (3月定例会議)	予算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
補 正 予 算	(1) 一般会計は、総務厚生常任委員会に付託して審査する。 (2) 特別会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。 (3) 企業会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。

イ 決 算

一般会計・特別会計・企業会計 (9月定例会議)	決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：議選監査委員を除く全議員)
----------------------------	---

ウ 条例・その他、人事案件

条例・その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人 事 案 件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

(2) 請願・陳情の取扱い

受 理 期 限	議会運営委員会開催日2日前の午後5時まで(それ以降のものは、次の定例会に上程)
文 書 表 付	請願・陳情文書表(全文記載)を作成し、議員及び執行部に配付
審 査	議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託 各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告(審査報告書を作成し、配付する。)

5 議会の活動状況

(1) 会議の開催状況

① 本会議

(令和3年度)

区 分	5月	6月	9月	12月		1月	2月	3月	
会 期	20	4 ～ 17	2 ～ 22	11/26 ～ 12/9	22	7	9	2/25 ～ 3/17	30
会期日数	1日	14日	21日	14日	1日	1日	1日	21日	1日
開議日数	1日	3日	2日	4日	1日	1日	1日	4日	1日
議 案	7件	5件	23件	10件	2件	1件	1件	19件	3件
議 員 案			3件	1件				5件	
選 挙	3件								
選 任	2件								
推 薦									
報 告		3件	5件	1件			1件	1件	
請 願									
陳 情		1件	1件	3件				5件	
一 般 質 問		5人	6人	7人				3人	
傍 聴 者	1人	14人	1人	8人			2人	8人	

※9月本会議では、新型コロナウイルス感染症対策のため一般質問に代えて文書質問を実施。

② 委員会等

(令和3年度)

委 員 会 名	開催 日数	付 議 件 数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務厚生常任委員会	6日	31			6	37
経済建設文教常任委員会	4日	7			4	11
決算審査特別委員会	2日	7				7
予算審査特別委員会	2日	7				7
議会運営委員会	21日					
全員協議会	19日					
議会改革推進特別委員会	10日					
議会広報広聴委員会	8日					
議会報告会運営委員会	13日					
議員定数検討特別委員会	5日					

6 行政視察

(1) 常任委員会等行政視察

(令和3年度)

委員会等名	期間	視察地 <視察内容>	人数 ()は 随行
総務厚生常任 委員会		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。	
経済建設文教 常任委員会		同上	
議会運営委員 会		同上	

(2) 行政視察来訪状況

(令和3年度)

月日	来訪市町村名 <視察内容>	人数 ()は 随行
11.19	栃木県議会 <地域共助型生活交通について>	4人

7 報酬・期末手当・旅費

(1) 報酬

(平成6年10月1日適用)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	440,000 円	355,000 円	325,000 円

(2) 期末手当

期末手当基礎額＝報酬月額＋(報酬月額×45/100)

区 分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1.625	1.625	3.25

(3) 旅 費

日当 (宿泊の場合のみ)	宿泊料 (1夜につき)	食事料(1夜につき)
3,000 円	14,100 円	3,000 円

(4) 議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	80,000 円
議会運営委員会	20,100 円
特別委員会	-

(5) 政務活動費

交付の対象	交付額/人	交 付 方 法
会派又は議員	月額 20,000 円	半期ごと (事後交付)

8 議会の刊行物

(1) 会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4判、10.5ポイント、横書き（42字×30行）、オフセット印刷
発行部数	17部
配付先	執行部
年間予算	2,262千円（令和4年度当初予算）
その他	平成8年度からの会議録をインターネットで公開

(2) 議会だより

発行回数・部数	年4回(5・8・11・2月) ・ 1回につき 11,000部
規格	A4判、網線数175以上、再生マットコート紙、16頁/4色
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会広報広聴委員会
年間予算	1,317千円（令和4年度当初予算）

9 議会報告会・意見交換会の開催状況

(令和3年度)

開催方法	開催期間または開催日	開催場所	意見の件数
WEB	9.30～10.19	市議会ホームページ	13件
書面	9.24～10.19	市役所市民室ほか	10件
団体との 意見交換会	10.7	矢板市商工会館	37件
合 計			60件

10 高校生との意見交換会の開催状況

(令和3年度)

開催日	開催高校	参加者数(人)
11.10	矢板東高等学校	13
11.15	矢板中央高等学校	12
11.18	矢板高等学校	20
合 計		45

【開催根拠】議会基本条例に基づき実施

【開催内容】議会の概要説明、意見交換

1 1 議会事務局

(1) 構成

定数 5 人	現員数 5 人 局長 (1)、局長補佐(1)、主査 (2)、 運転員(会計年度任用職員) (1)
--------	--

1 2 令和 4 年度議会費当初予算

(単位：千円)

節 区 分	金 額	説 明
1 報酬	61,136	議員報酬、会計年度任用職員報酬
2 給料	17,576	職員給料
3 職員手当等	35,041	議員期末手当 24,385 職員手当 10,656
4 共済費	25,188	議員共済費 19,335 職員共済費 5,853
8 旅費	2,139	費用弁償 1,495 普通旅費 644
9 交際費	300	
1 0 需用費	2,148	消耗品費 183 燃料費 226 食糧費 17 印刷製本費 1,317 修繕料 405
1 1 役務費	1,039	タブレット通信費(20台分)、手数料
1 2 委託料	2,859	会議録作成委託料
1 3 使用料及び 賃借料	1,110	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
1 8 負担金補助 及び交付金	4,343	議会議長会負担金等 743 政務活動費 3,600
2 6 公課費	84	重量税
合 計	152,963	

